

第 2 次北海道男女平等参画基本計画の課題

目標 I 男女平等参画の実現に向けた意識の改革

男女平等参画社会の実現のためには、男女平等観の形成に向けた理解の促進が全ての取組の根幹となるが、「男女平等（共同）参画社会」の周知度合いが目標を下回っていることから、引き続き、男女平等参画に係る認知度を高めるとともに、正しい理解が促進されるよう、関係機関等と連携しながら積極的に情報提供等を行っていく必要がある。

〈課題解決に向けた主な取組方向〉

- 男性の意識改革の促進（男性が男女平等参画社会実現の重要性を認識することが必要）
 - 男性、事業所の経営者や管理職の意識啓発等
- 女性自身の意識の向上や社会全体で女性の活躍を応援する気運の醸成
 - ロールモデルの発信、北の輝く女性応援会議等
- 若年層における男女平等参画意識の醸成
 - 男女がともに社会性や勤労観、職業観を育み、主体的に進路を選択できる力を身につけることができるよう、職場体験やインターンシップなど各成長段階に合わせたキャリア教育等

【指標項目のうち未達成の項目】

項 目	単 位	計画策定時	現況値	目標値
①「男女共同参画社会」、「男女平等参画社会」という言葉を見たり聞いたりしたことがある人の割合	%	56.0 (H19年度末)	63.4 (H24年度末)	100.0 (H29年度末)
②全日制道立高等学校において、在学中に1回以上インターンシップを経験した生徒の割合	%	32.0 (H22年度末)	59.6 (H27年度末)	62.0 (H24年度末)
③「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」（配偶者暴力防止法）という言葉を見たり聞いたりしたことがある人の割合	%	48.1 (H14年度末)	78.9 (H23年度末)	100.0 (H29年度末)

目標Ⅱ 家庭・職場・地域社会における男女平等参画の促進

道内における少子化は、労働力の減少といった経済面のみならず、地域社会の崩壊など社会面においても大きな影響を及ぼすことから、子育てを社会全体で支援する体制の充実を図ることが求められており、道の男性職員における育児休業取得率や放課後子ども教室の市町村実施割合など目標を下回っている子育て支援の分野等について、引き続き、関係機関と連携しながら施策の推進を図る必要がある。

〈課題解決に向けた主な取組方向〉

●男性の育児休業取得率の向上に向けた施策の着実な推進

(北海道職員の子育て支援行動計画(第三期北海道特定事業主行動計画)、女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画及び北海道総合計画)

●放課後子ども教室の市町村実施割合の上昇に向けた施策の着実な推進

(北海道教育推進計画)

●保育所入所待機児童数の減少に向けた施策の着実な推進

(北海道総合計画、北の大地☆子ども未来づくり北海道計画(第三期子ども未来づくり計画))

【指標項目のうち未達成の項目】

項 目	単位	計画策定時	現況値	目標値	
①道の審議会等における女性委員の登用率	%	30.8 (H19年度)	36.4 (H27年度)	40.0 (H29年度)	
②道の男性職員の育児休業取得率	%	2.8 (H22年度)	3.7 (H27年度)	10.0 (H26年度)	
③子育てを支援する企業の割合	大企業	%	99.3 (H19年度)	94.7 (H27年度)	100.0 (H29年度)
	中小企業	%	0.248 (H19年度)	2.38 (H27年度)	25.0 (H29年度)
④女性(25～34歳)の就業率 ※「国勢調査」を出典元としているため公表されている直近の国勢調査はH22年である。H27年の「国勢調査」はH29.4公表予定	%	58.5 (H17年度)	62.5 (H22年度)	全国平均値 (H29年度) 参考:H22年度 63.7	
⑤年間総労働時間(フルタイム労働者)	時間	2,071 (H19年度)	2,036 (H27年度)	2,000 (H29年度)	
⑥ファミリー・サポート・センターの実施	箇所	37 (H22年度)	53 (H27年度)	56 (H26年度)	
⑦放課後子供教室の市町村の実施割合	%	37.4 (H22年度)	58.6 (H27年度)	100.0 (H24年度)	
⑧保育所入所待機児童数	人	532 (H19年度)	94 (H27年度)	0 (H26年度)	
⑨夜間保育の実施数	箇所	5 (H22年度)	9 (H27年度)	10 (H26年度)	
⑩休日保育の実施数	箇所	22 (H22年度)	31 (H27年度)	55 (H26年度)	
⑪育児休業取得率	男性	%	0.5 (H19年度)	4.0 (H27年度)	10.0 (H29年度)
	女性	%	70.8 (H19年度)	81.2 (H27年度)	85.0 (H29年度)
⑫農村女性による起業件数	件	334 (H19年度)	299 (H26年度)	420 (H25年度)	
⑬指導農業士の女性の割合	%	7.1 (H19年度)	8.1 (H27年度)	25.0 (H25年度)	

目標Ⅲ 多様なライフスタイルを可能とする環境の整備

生涯を通じた健康を保持するには性差に応じた的確な医療を受けることが必要であるが、一方で道内女性の死因第1位は「がん」*であり、子宮頸がん検診、乳がん検診の受診率が目標を下回っていることから、当該がんの早期発見と治療による健康の保持などについて、関係機関との連携により積極的な普及啓発に努める必要がある。

※平成26年人口動態統計（厚生労働省）

〈課題解決に向けた主な取組方向〉

- 子宮頸がん検診、乳がん検診の受診率の向上に向けた施策の着実な推進
（北海道がん対策推進計画）
- 健康寿命の延伸に向けた施策の着実な推進
（北海道総合計画、北海道健康増進計画 ーすこやか北海道21ー）

【指標項目のうち未達成の項目】

項 目		単位	計画策定時	現況値	目標値
①道民カレッジの講座受講者数		人	46,501 (H19年度)	87,937 (H27年度)	132,000 (H29年度)
②生涯学習に対する意識 (地域において「自ら学習に取り組もうとする雰囲気が高まってきている」と感じている住民の割合)		%	30.8 (H19年度)	32.2 (H27年度)	40 (H24年度)
③健康寿命	男性	歳	75 (H16年度)	71 (H27年度)	81 (H29年度)
	女性	歳	79 (H16年度)	74 (H27年度)	81 (H29年度)
④子宮頸がん検診、乳がん検診受診率	子宮頸がん	%	30.0 (H22年度)	33.1 (H25年度)	50%以上 (H24年度)
	乳がん	%	28.0 (H22年度)	31.5 (H25年度)	50%以上 (H24年度)

※ 指標項目設定の課題

- 経年変化が確実に把握できるものであること。
- 男女平等参画を推進する上で重要と考えられる項目であること。
- 上記を踏まえ、項目を絞り込む必要がある。

第2次北海道男女平等参画基本計画に関する指標

■男女平等参画に関する指標項目

基本目標	指 標	計画策定の値 (H19年度末)				H27年度末		目標値	単位	関連計画	所管		
		H23年度追加	H23年度更新	該当年度		該当年度							
I 男女平等参画の実現に向けた意識の浸透													
1 男女平等参画の啓発の推進	1 「男女共同参画社会」、「男女平等参画社会」という言葉を見たり聞いたりしたことがある人の割合				56.0	H24年度	63.4	H29年度	100%	内閣府調査(男女共同参画社会に関する世論調査)	環生		
2 男女平等の視点に立った教育の推進	2 全日制道立高等学校において、在学中に1回以上インターンシップを経験した生徒の割合	○		H22年度	32.0		59.6	H24年度	62%	北海道教育推進計画(第四次北海道教育長期総合計画・H20～29年度)	教育		
3 性の尊重な女性への浸透	3 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(配偶者暴力防止法)という言葉を見たり聞いたりしたことがある人の割合			H14年度	48.1	H23年度	78.9	H29年度	100%		環生		
II 家庭・職場・地域社会における男女平等参画の促進													
1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	4 道の審議会等における女性委員の登用率				30.8		36.4	H29年度	40%	女性登用実態調査	環生		
2 男女の職業生活の両立の支援	5 道の男性職員の育児休業取得率	○		H22年度	2.8		3.7	H26年度	10%	特定事業主行動計画(H17～26年度)※次世代育成支援対策推進法(現:北海道職員の子育て支援行動計画(第三期北海道特定事業主行動計画)(H27～36年度))	総務		
	6 子育てを支援する企業の割合	大企業			99.3		94.7	H29年度	100%	北海道総合計画(H20～29年度)(現:北海道総合計画(H28～37年度))	経済		
			中小企業			0.248		2.38				25%	
	7 女性(25～34歳)の就業率			H11年度	58.5	H22年度	62.5	H29年度	全国平均値(H22年度平均:63.7)		北海道総合計画(H20～29年度)(現:北海道総合計画(H28～37年度))	経済 環生	
	8 年間総労働時間(フルタイム労働者)				2,071		2,036	H29年度	2,000	時間	北海道総合計画(H20～29年度)(現:北海道総合計画(H28～37年度))	経済	
	9 ファミリー・サポート・センターの実施数		○	H22年度	37		53	H26年度	56	市町村	北の大地☆子ども未来づくり北海道計画(第二期(H22～26年度)) (現:北の大地☆子ども未来づくり北海道計画(第三期子ども未来づくり計画(H27～31年度)))	経済	
	10 地域子育て支援拠点事業の実施数(ひろは型・センター型・児童館型)		○	H22年度	242		383	H26年度	313	同 上	保障		
	11 放課後児童クラブ設置数		○	H22年度	868		987	H26年度	926	カ所	同 上	保障	
	12 放課後子供教室の市町村の実施割合		○	H22年度	37.4		58.6	H24年度	100%		北海道教育推進計画(第四次北海道教育長期総合計画・H20～29年度)	教育	
	13 保育所受入児童数		○	H22年度	67,124		74,948	H26年度	66,228	人	北の大地☆子ども未来づくり北海道計画(第二期(H22～26年度)) (現:北の大地☆子ども未来づくり北海道計画(第三期子ども未来づくり計画(H27～31年度)))	保障	
	14 保育所入所待機児童数				532		94	H26年度	待機児童ゼロ	人	北の大地☆子ども未来づくり北海道計画(第三期子ども未来づくり計画(H27～31年度))	保障	
	15 延長保育実施数		○	H22年度	426		733	H26年度	537	カ所	北の大地☆子ども未来づくり北海道計画(第二期(H22～26年度)) (現:北の大地☆子ども未来づくり北海道計画(第三期子ども未来づくり計画(H27～31年度)))	保障	
	16 夜間保育の実施数		○	H22年度	5		9	H26年度	10	カ所	同 上	保障	
	17 休日保育の実施数		○	H22年度	22		31	H26年度	55	カ所	同 上	保障	
	18 トワイルライトステイ事業の実施数(H27年度に「19 ショートステイ事業」と統合し「子育て短期支援事業」となる)		○	H22年度	9		37	H26年度	9	市町村	同 上	保障	
	19 ショートステイ事業の実施数(H27年度に「18 ショートステイ事業」と統合し「子育て短期支援事業」となる)		○	H22年度	24		23	H26年度	23	市町村	同 上	保障	
	20 育児休業取得率	(男性)				0.5		4.0	H29年度	10.0%	北海道総合計画(H20～29年度)(現:北海道総合計画(H28～37年度))	経済	
	(女性)				70.8		81.2		85.0%				
21 母子家庭等就業・自立支援センター設置の促進		○	H22年度	6		7	H24年度	7	カ所	第二次北海道母子家庭等自立促進計画(H20～26年度)※現在は「第三期子ども未来づくり計画」の中に含まれている。	保障		
4 農林水産業における男女の参画の促進	22 農村女性による起業件数				334	H26年度	299	H26年度	420	件	北海道農業・農村ビジョン21(H16～25年度)(現:第5期北海道農業・農村振興推進計画(H28～32年度))	農政	
	23 指導農業士の女性の割合				7.1		8.1	H26年度	25%	同 上	農政		
	24 女性認定農業者数				596		678	H22年度	500	人	本道における担い手育成・確保アクションプログラム(現:第5期北海道農業・農村振興推進計画(H28～32年度))	農政	
	25 主業農家に対する家族経営協定の締結数の割合		○	H22年度	18.6		23.3	H27年度	20%	同 上	農政		
	III 多様なライフスタイルを可能にする環境の整備												
1 生涯学習の推進	26 道民カレッジの講座受講者数				46,501		87,937	H29年度	132,000	人	北海道教育推進計画(第四次北海道教育長期総合計画・H20～29年度)	教育	
	27 生涯学習に対する意識(地域において「自ら学習に取り組もうとする雰囲気が高まっている」と感じている住民の割合)				30.8		32.2	H24年度	40%	同 上	教育		
2 生涯にわたる健康づくりの推進	28 健康寿命	(男性)		H16年度	75		71	H29年度	81	歳	北海道総合計画(H20～29年度)(現:北海道総合計画(H28～37年度)、北海道健康増進計画「すこやか北海道2」)	保障	
		(女性)			79		74		81				
	29 成人の週1回以上スポーツ実施率		○	H22年度	59.0	H26年度	59.0	H24年度	50%以上		第二次北海道スポーツ振興計画(現:北海道スポーツ推進計画(H25～29年度))	環生	
	30 子宮頸がん検診、乳がん検診受診率	子宮頸がん			H22年度	30.0	H26年度	33.1	H24年度	50%以上		北海道がん対策推進計画(現:北海道がん対策推進計画(H25～29年度))	保障
			乳がん			28.0	H26年度	31.5					
31 常時診療体制が確保されている小児(二次)救急医療圏数		○	H22年度	21		21	H29年度	21	カ所	北海道医療計画(H20～29年度)	保障		

目標達成